

平成30年4月24日

瀬戸長寿社会課課長
山田課参事兼課長補佐
外線 076-225-1415
内線 4040

平成30年度石川県介護支援専門員（ケアマネジャー）
実務研修受講試験の実施について

<試験の概要>

1 試験の日時

平成30年10月14日（日）（午前10時開始）

2 試験会場

石川県社会福祉会館（金沢市本多町3丁目1番10号）
福祉総合研修センター（金沢市本多町3丁目2番15号 県立図書館内）
石川県立工業高等学校（金沢市本多町2丁目3番6号）
石川県立看護大学（かほく市学園台1丁目1番地）

3 受験申込先・方法

申込先：石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター
〒920-0964 金沢市本多町3丁目2番15号
方法：持参又は郵送

4 受験案内(申込書等)配布期間

平成30年6月11日（月）～平成30年7月6日（金）

5 受付期間

平成30年6月22日（金）～平成30年7月6日（金）

* 持参の場合は、土、日、祝日を除く、平日の午前9時から午後5時まで。
郵送の場合は、平成30年7月6日付消印有効。

6 受験資格

下記(1)～(5)のいずれかに該当し、

- ①申込日現在、(1)～(5)に記載の業務に従事している場合は、勤務地が石川県内にある者
- ②申込日現在、(1)～(5)に記載の業務に従事していない場合は、住所地在石川県内にある者
 - (1) 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む。)、精神保健福祉士で、資格に基づく業務に従事した期間が5年以上であり、かつ、従事した日数が900日以上である者。
 - (2) 生活相談員として、(地域密着型)介護老人福祉施設・(地域密着型)特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)における相談援助業務に従事した期間が5年以上であり、かつ、従事した日数が900日以上である者。

- (3) 支援相談員として、介護老人保健施設における相談援助業務に従事した期間が5年以上であり、かつ、従事した日数が900日以上である者。
- (4) 相談支援専門員として、障害者総合支援法第5条第16項及び児童福祉法第6条の2第6項に規定する計画相談支援、または、障害児相談支援業務に従事した期間が5年以上であり、かつ、従事した日数が900日以上である者。
- (5) 主任相談支援員として、生活困窮者自立支援法第2条第2項に規定する生活困窮者自立支援事業に従事した期間が5年以上であり、かつ、従事した日数が900日以上である者。

7 試験方法

筆記試験（五肢複択方式）60問

8 試験科目

介護支援分野（介護保険制度の基礎知識、要介護認定等の基礎知識、居宅・施設サービス計画の基礎知識等）、保健医療福祉サービス分野（保健医療サービスの知識等、福祉サービスの知識等）

9 受験手数料

受験者1人につき7,500円

10 納付方法

所定の用紙により郵便局又はゆうちょ銀行の窓口から払い込む

11 受験申込みに必要な書類

受験申込書、実務経験（見込）証明書、受験資格を証明する書類、写真 等

12 受験案内（申込書等）の入手方法

受験案内（申込書等）は、石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター、県庁長寿社会課（行政庁舎9階）、県保健福祉センター（地域センターを含む）、県内市町介護保険担当課に設置。

郵送希望の場合は「受験案内希望」と朱書した封筒に、宛先を明記して250円切手を貼ったA4サイズの入る封筒（角形2号 24cm×33.2cm）を同封のうえ、石川県社会福祉協議会福祉総合研修センターまで請求すること。

13 過去の実施状況（直近5カ年）

第16回試験（平成25年10月13日）	申込者数1,522人、受験者数1,405人、合格者数196人（合格率14.0%）
第17回試験（平成26年10月26日）	申込者数1,751人、受験者数1,610人、合格者数313人（合格率19.4%）
第18回試験（平成27年10月11日）	申込者数1,397人、受験者数1,265人、合格者数172人（合格率13.6%）
第19回試験（平成28年10月2日）	申込者数1,273人、受験者数1,136人、合格者数122人（合格率10.7%）
第20回試験（平成29年10月8日）	申込者数1,332人、受験者数1,198人、合格者数264人（合格率22.0%）